

知っていますか？「食品ロス」

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111



「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことで、家庭や飲食店、企業など「食」に関わる全ての場所で発生しています。

日本では、1年間に約646万トンの食品ロスが発生しています。この数字は毎日1人当たり茶碗1杯分の食べ物を捨てている量に相当します。食品ロスは、一人一人の「心がけ」で少なくできます。いよいよ夏休み、外食や飲み会も多い時期です。残さず、おいしく、楽しい食事をしましょう。

家庭での主な食品ロスの原因

- ①調理の際に、食べられる部分を捨てている（過剰除去）
- ②食べ残し
- ③冷蔵庫に入れたまま、期限を超えた食品を捨てる（買いすぎによる期限切れ）
→ 暮らしの中で、改善策を考えてみましょう。



ストップ！「食品ロス」

食材を「買いすぎない」！

出かける前に冷蔵庫の在庫を確認し、必要な分を買うようにしましょう。買ったものは「使い切り・食べきる」ようにしましょう。

冷蔵庫を上手に活用しましょう！

食品に合った保存方法「バーチャル室」「チルド室」「野菜室」の使い分けで、食品を長持ちさせることができます。また、食材や多めに作って余った料理を「小分け」にして冷凍保存し、早めに食べきりましょう。



賞味期限と消費期限の違いを知ろう！

賞味期限も消費期限も、開封前の期限で、表示されている保存方法で保存した場合の期限になります。開封したら、期限にかかわらず早めに食べましょう。

「賞味期限」

おいしく食べることができる期限。この期限を過ぎても、すぐに食べられないということではない。
例：スナック菓子、カップ麺、缶詰など

「消費期限」

期限を過ぎてしまったら、食べないほうが良いもの。
例：弁当、サンドイッチ、総菜など

こんなこと、あるある「食品ロス」

スーパーで…

店頭できれいに並んでいる食品。棚の奥の方の期限の長いものを選んでいませんか？なるべく手前から取って、期限切れで処分される商品を減らしましょう。

宴会場で…

「3010（さんまるいちまる）運動」。宴会が始まってからの30分間と、お開きの10分前は自席で料理を食べてください。箸をつけないまま処分されている料理を減らしましょう。



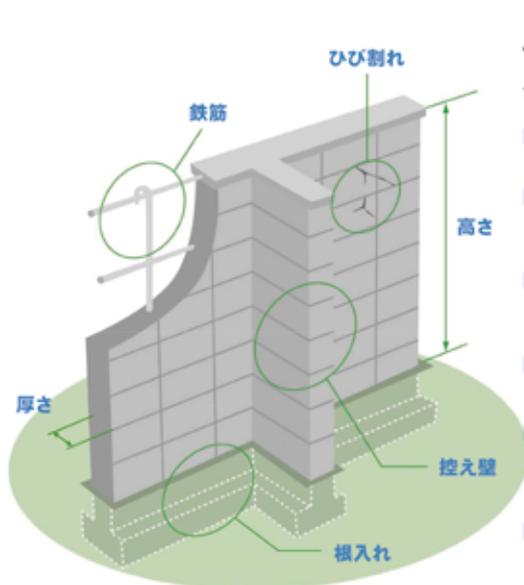
ブロック塀の適切な管理に努めましょう

【問い合わせ】都市建設課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

これまでに発生した大地震では、ブロック塀の倒壊による多数の被害が出ています。特に、通学路など多くの人が通行する道路に面したブロック塀は、注意が必要です。

ブロック塀は、所有者の責任において管理することとなっています。倒壊を未然に防ぐため、安全点検を行いましょう。危険性が確認された場合には、速やかに対策をしてください。

ブロック塀の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋は入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

結構な（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の高さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改

なめテレ 新番組

「奈良崎正明の昼カラ歌っちゃいまショー♪」



なめがた大使で歌手の奈良崎正明さんがMCを務める市民参加型の歌番組「奈良崎正明の昼カラ歌っちゃいまショー♪」が8月からスタートします。市民の皆さんに自慢の歌声を披露していただき、奈良崎正明さんからのワンポイントアドバイスもあります。番組収録のスケジュールと参加方法については、下記のとおりです。また、番組の収録は公開で行います。皆さんのご参加・ご観覧、お待ちしております。

○第3回収録

【収録日】平成30年9月27日（木）14：00～16：00

※終了時間が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【参加対象】（1）番組出演 行方市在住・在勤の方
（2）観覧 どなたでも結構です。

【募集人数】6名（3名×2本録り）

※6名以上の応募があった場合は、抽選とさせていただきます。

【参加申込】電話かメールでお申し込みください。

（住所・氏名・年齢・連絡先・曲名）

【申込締切】平成30年9月14日（金）17：00

【参加にあたっての注意事項】

- ・収録した映像は、後日、なめがたエリアテレビで放送する予定です。出演の様子や肖像および発言を使用させていただくことに、出演者の方はあらかじめご同意ください。
- ・参加詳細は別途通知します。

【問い合わせ・申し込み】

情報政策課（麻生保健センター内） ☎0299-72-0811 E-mail name-johoseisaku@city.namegata.lg.jp

※なめがたエリアテレビについては、順次、視聴エリアの拡張に努めておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



行方市営路線バス 8月1日運行・改訂のお知らせ

【問い合わせ】企画政策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

■新規路線バス麻生東ルート（レイクエコー～セイミヤモール麻生店～なめがた地域医療センター間）運行および麻生ルート一部改訂

麻生東小学校スクールバスの空き時間を活用した、新規市営路線バスの試験運行を開始します。

レイクエコー方面からセイミヤモール麻生店周辺へのお買い物や、なめがた地域医療センターへの通院等にぜひご利用ください。

また、現在運行している市営路線バス（麻生ルート）については、利用者の皆さま等からの声を基に、この度、セイミヤモール麻生店へバス停を新設します。これに伴い、一部運行経路の変更と運行時刻を改訂しますので、ご理解とご協力をお願いします。

そのほか、運行事業者のご厚意により、市営路線バスをご利用いただいた方全員にペットボトル飲料を無料配布します（8月末まで）。

暑い日が続きますので、バス停でお待ちの際は、熱中症対策をお願いします。

▼乗車券の種類：回数乗車券、1日乗車券の2種類があります。

○回数乗車券：6枚綴り1000円の乗車券です。1乗車1回1枚（200円）での利用となります（乗り継ぎはできません）。

○1日乗車券：1日限り乗り放題（500円）です。

市営路線バス全てで利用可能（麻生ルート、麻生東ルート）

○購入場所：市営路線バス乗車の際に運転士からご購入ください。

○お願い：乗車の際、降りるバス停を運転士にお伝えください。



麻生東ルート時刻表

なめがた地域医療センター行き

バス停名称	1便目	3便目	5便目
1 レイクエコー（バス停）	8:18	9:48	11:26
5 矢幡郵便局前	8:22	9:52	11:30
8 セイミヤモール麻生店	8:32	10:02	11:41
9 なめがた農協麻生支店前	8:33	10:03	11:42
10 つばさクリニック前	8:34	10:04	11:42
12 長谷川モータース前	8:36	10:06	11:44
14 なめがた地域医療センター	8:43	10:13	11:51

レイクエコー（バス停）行き

バス停名称	2便目	4便目	6便目
14 なめがた地域医療センター	9:03	10:45	12:47
12 長谷川モータース前	9:09	10:51	12:53
10 つばさクリニック前	9:11	10:53	12:55
9 なめがた農協麻生支店前	9:12	10:54	12:56
8 セイミヤモール麻生店	9:15	10:57	12:59
5 矢幡郵便局前	9:23	11:06	13:08
1 レイクエコー（バス停）	9:28	11:10	13:12

麻生ルート時刻表

なめがた地域医療センター行き

バス停名称	1便目	3便目	5便目
1 セイミヤモール麻生店	運行なし	運行なし	11:49
2 市役所麻生庁舎	8:00	9:44	11:57
3 麻生公民館	8:00	9:45	11:58
5 筑波銀行麻生支店前	8:02	9:46	12:00
6 天王崎観光交流センターコテラス	8:03	9:48	12:01
18 行方郵便局	8:17	10:01	12:15
28 なめがた地域医療センター	8:31	10:15	12:29

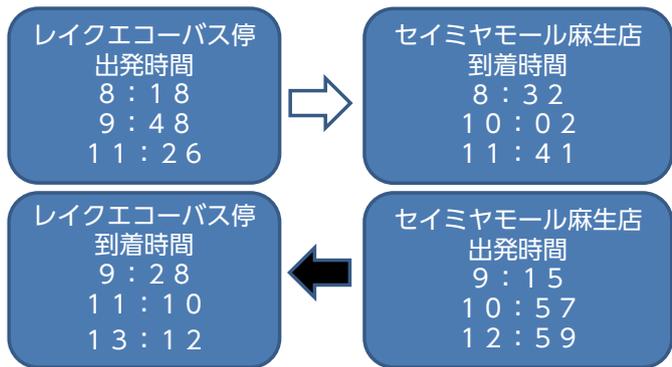
麻生庁舎行き

バス停名称	2便目	4便目	6便目
29 なめがた地域医療センター	8:55	10:30	12:39
18 行方郵便局	9:09	10:44	12:52
6 天王崎観光交流センターコテラス	9:22	10:58	13:06
5 筑波銀行麻生支店前	9:24	10:59	13:08
3 麻生公民館	9:25	11:01	13:09
2 市役所麻生庁舎	9:26	11:01	13:10
1 セイミヤモール麻生店	運行なし	11:09	運行なし

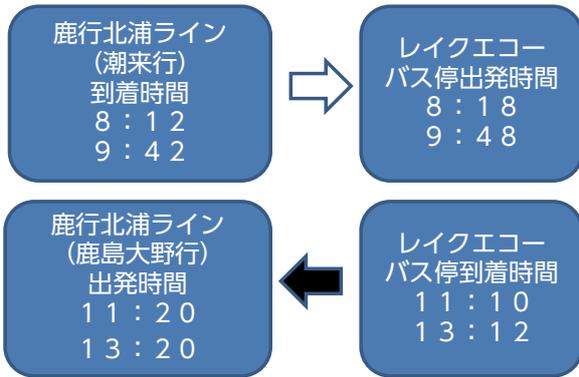
※麻生ルートの4便目、5便目の発着点がセイミヤモール麻生店となります。その他の便は麻生庁舎までとなります。

**市営路線バス
麻生東ルートのご案内**
※麻生東小学校のスクールバスの
空き時間を活用した市営バスです。

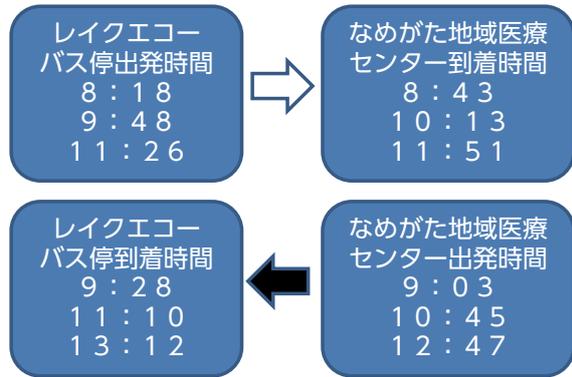
買い物利用のご案内



鹿行北浦ライン乗継案内

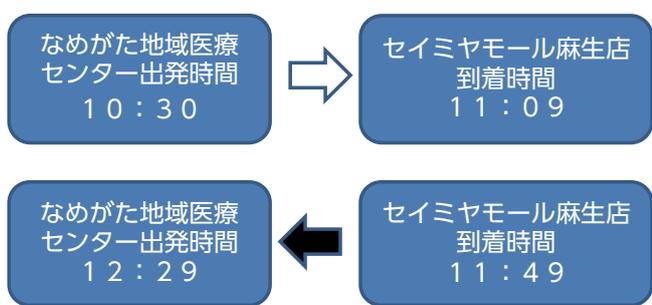


なめがた地域医療センター利用案内

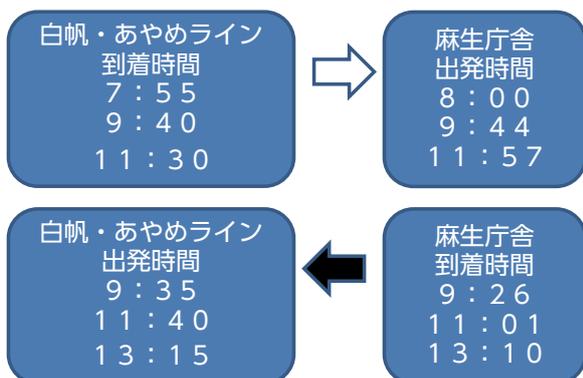


**市営路線バス
麻生ルートのご案内**
※麻生小学校のスクールバスの
空き時間を活用した市営バスです。

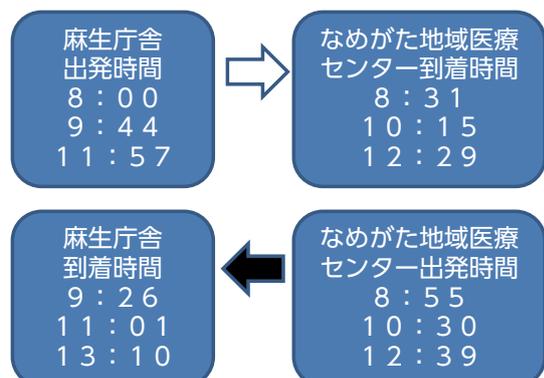
買い物利用のご案内



白帆あやめライン乗継ご案内



なめがた地域医療センター利用ご案内



平成31年4月採用 行方市職員採用試験（後期）

総務課 人事グループ（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

平成31年4月採用の行方市職員採用試験（後期）を、次のとおり行いますのでお知らせします。

■試験区分および採用予定人員（学歴区分…A大学卒等 B短大・高校卒等）

試験区分	採用予定人員	学歴区分	受験資格
一般事務	5名程度	A B	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校、短期大学もしくは大学を卒業した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校もしくは短期大学を卒業した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	若干名 （身体障がい者）	A・B	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を取得した人、または平成31年3月31日までに取得見込みの人 (1) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (2) 通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人 (3) 活字印刷文による出題に対応できる人
管理栄養士	若干名	A・B	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を取得した人、または平成31年3月31日までに取得見込みの人

上記の受験資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 成年被後見人または被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- オ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加わった人

■試験日

- 【第1次試験】
教養試験（論文・作文を含む）・
職場適応性検査
10月14日（日）
▽会場 北浦公民館（山田2175）
- 【第2次試験】
集団討論試験・面接試験
12月上旬予定

■受付期間

8月1日（水）～8月31日（金）

■申込書の請求方法

市のホームページから所定の用紙をダウンロードするか、市総務部総務課人事グループに請求してください。

郵便で請求する場合は封筒の表に（職員採用試験申込書請求）と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角2サイズ）を必ず同封してください。

なお、申込書は、北浦庁舎総合窓口室、玉造庁舎総合窓口課にも配置してあります。

■資料請求・問い合わせ

行方市総務部総務課人事グループ
〒311-3892
行方市麻生1561番地9
☎0299（72）0811

※試験案内は行方市ホームページ（<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>）からもご覧いただけます。

私たちと一緒に働きませんか！



本年4月採用の市職員

注意！あなたの土地が狙われています！

環境課（北浦庁舎）

☎02991(35) 2111

「一時的に資材置場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。



これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

※不法投棄・野焼きを見つけたら
不法投棄110番

☎0120-553633-3388(0)へ

■受付時間

平日午前8時30分～午後5時15分
(受付時間外は最寄りの警察署まで)

児童扶養手当現況届のお知らせ

子ども福祉課（玉造庁舎）

☎0299(55) 0111

児童扶養手当現況届は、毎年1回、児童扶養手当の受給資格を有している全ての方に提出していただくものです。未提出の場合、8月分（12月支給分）以降の手当の判定を行うことができませんので、支給することができませんのでご注意ください。

なお、ご案内の通知は、8月中旬の発送を予定しています。

通知を確認の上、現況届および必要な関係書類のご提出をお願いします。

■集中受付期間

8月20日（月）～8月31日（金）

※土・日を除く

■受付時間

午前8時30分～正午／午後1時～午後5時15分

※子ども福祉課（玉造庁舎）は、次の期間のみ夜間の受付を行います。

8月29日（水）～8月31日（金）

午後8時まで

■提出場所

子ども福祉課（玉造庁舎）

総合窓口室（麻生庁舎、北浦庁舎）
※児童扶養手当は、毎年、本人の所得、扶養義務者の所得、事実婚の有無、年金受給の状況、その他から判断しています。以前、該当にならなくても今年度は該当になることもありえます。児童扶養手当を請求されていない方で、該当すると思われる方はお問い合わせください。

市営住宅の

入居者を募集します

都市建設課（玉造庁舎）

☎0299(55) 0111

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

◆みなみ原団地（青沼841・14）

間取り 3LDK 構造 RC造

募集戸数 5戸

◆諸井団地（玉造甲4175）

間取り 3DK 構造 RC造

募集戸数 3戸

■応募資格（次の①～④の全ての要件に該当する方）

①現在住宅に困っており、2人以上の親族で入居する方（単身入居はできません）

②市税等を滞納していない方

③条例で定める基準内の収入である方
(例) 一般世帯の場合(1世帯の合計所得額・控除額) ÷ 12 ≦ 15万8千円以下

④入居予定者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

■申込方法

所定の申込書に必要事項を記入、必要書類を添付し、都市建設課に提出してください（申込書は市のホームページからもダウンロードできます）。

■必要書類

①住民票（入居しようとする家族全員が記載されたもの）

②収入等を証明する書類（収入のある方全員の最新の課税証明書、源泉徴収票、確定申告書の写しなど）

③未納がないことを証明できる書類（納税証明書）

申し込み内容によっては、右記以外の書類が追加となる場合があります。

■申込期間

8月20日（月）～8月31日（金）
※土日祝日を除く

**全国一斉
「子どもの人権110番」
強化週間**

総合窓口課 (玉造庁舎)

☎0299 (55) 0111

「いじめ」や児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

■期間

8月29日(水)～9月4日(火)

■時間

午前8時30分～午後7時

※ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時までとなります。

■電話番号

0120・007・1110

(全国共通フリーダイヤル)

■実施機関

水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

■相談員

法務局職員・人権擁護委員

**身体障害者のための
結婚相談・各種相談 (無料)**

社会福祉課 (玉造庁舎)

☎0299 (55) 0111

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け、身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように「結婚相談」を行っています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者の方に、面談の上会員登録をしていただきます。会員登録者には交流会(集いの場)の開催をご案内します。

「各種相談」は、身体障害者の就労をはじめ生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内しています。

■相談日

月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始は除く)

午前10時～午後3時

※結婚相談は要予約

■問い合わせ

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会(水戸市千波町1918茨城県総合福祉会館2階)

☎029 (243) 7010

FAX029 (243) 7018

**ひとり親家庭応援
パソコン初級講習会**

茨城県母子家庭等就業・自立支援センター

☎029 (233) 2355

ワードとエクセル、ビジネスメールの基礎知識を学びます。

■日時

10月13日、27日、11月10日、24日、12月8日、22日(土曜日、全6日間) 午前9時30分～午後3時30分

■場所

クリエートパソコン教室(水戸市北見町8-12) ※無料駐車場あり

■定員

15人(応募者多数は抽選)

■保育

2歳以上(事前登録必要)

■対象者

ひとり親家庭の母・父および寡婦で、6日間必ず出席できるパソコン初心者

■自己負担

2千円(テキスト代)

■募集期間

9月3日(月)～9月21日(金)

■申し込み・問い合わせ

茨城県母子家庭等就業・自立支援センター

☎029 (233) 2355

不動産取得税の減額について

茨城県行方県税事務所課税第二課

☎0299 (72) 0773

住宅用土地を取得した日から3年以内に住宅を新築した場合は、その土地に係る不動産取得税が減額・還付される場合があります。

また、東日本大震災等で被災し、代わりの土地や住宅等の不動産を取得した場合につきましても、一定の要件のもとで不動産取得税が軽減される場合があります。

詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ

茨城県行方県税事務所 課税第二課
☎0299 (72) 0773
(午前8時30分～午後5時15分)

茨城県税務課ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/zeimu/index.html>

募集します！

「行方市男女共同参画推進委員会委員」

【問い合わせ】企画政策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

市では、男女共同参画社会の実現を目指し、行方市男女共同参画基本計画に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため「男女共同参画推進委員会」の委員を募集します。

■募集人員 2人

■応募資格（次の全てに該当する方）

- 市内に在住する満20歳以上の方（平成30年4月1日現在）
- 委員会にほぼ出席できる方（平日の日中に、年間3回程度開催予定）
- 国または地方公共団体の議会議員もしくは常勤の公務員でない方
- 委員としての責務を自覚し、公平性を有している方

■任期 平成30年度～平成32年3月31日

■報酬 会議出席1回当たり5千円をお支払いします（ただし、所得税分を源泉徴収します）。

■応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記提出先まで提出してください（持参または郵送）。
※応募用紙は、市のホームページからダウンロードするか、ご連絡をいただければ送付します。

■選考方法 応募書類により選考決定します。

■応募期間 8月1日（水）～8月31日（金）

■提出先・問い合わせ 行方市役所 企画政策課地域経営グループ（麻生庁舎）
〒311-3892 行方市麻生1561-9 ☎0299-72-0811



下水道および農業集落排水に接続すると、 費用の一部（上限35万円）を補助します！

【問い合わせ】下水道課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

平成30年度から平成33年度の接続を対象にした補助制度です。この補助を利用して、下水道への接続を実現してはいかがでしょうか。

【一定の要件を満たす世帯】

【左の要件を一部満たさない世帯】

補助金額	35万円（上限）		4万円
	接続費用が35万円以下の場合、その金額 接続費用が35万円を超えた分は自己負担		
世帯要件	年齢	18歳（平成30年4月1日現在）未満の者、または65歳（平成31年3月31日現在）以上の者がいること	左の要件なし
	収入	市民税の課税対象額が世帯合計334万円以下 ※世帯年収が600万円未満（世帯年収は目安）	左の要件なし
	滞納	市税等の滞納がない者	市税等の滞納がない者

※新築（建築確認を要する改築含む）および法人・事業所は、補助の対象になりません。

補助を受けようとする方は、工事前に必ず下水道課へご相談ください。

高齢者を対象とした無料の歯科検診を実施します

【問い合わせ】茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029-309-1212

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

■期 間 9月1日(土)～12月31日(月) ※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

■対象者

茨城県広域高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度で満75歳、満80歳、満85歳の方

①昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方(満75歳)

②昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方(満80歳)

③昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれの方(満85歳)

※対象となる方に、8月中旬頃に健診の案内を送付します(施設等入所者除く)。



■検診内容

①問診、②歯の状態、③咬合状態、④口腔衛生の状態、⑤口腔乾燥の状態、⑥歯周組織・粘膜の状況、⑦口腔機能評価、⑧呼吸の異常、⑨指輪っかテスト、⑩反復唾液嚥下テスト、⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

■受診場所

茨城県歯科医師会に所属の事業実施歯科医療機関

※対象となる方に送付するご案内に「実施歯科医療機関一覧」を同封します。

■受診方法

①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で歯科健診を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入の上、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

「君の笑顔に会いたくて」映画上映会のお知らせ

【問い合わせ】麻生地区更生保護サポートセンター ☎0299-56-6286

この映画は、宮城県名取市で活動していた実在の女性保護司をモデルとする作品です。

茨城県内では、各地域の保護司会や更生保護女性会が中心となって、上映運動が広がっています。

本市でも、市民の皆さまに広く知っていただきたいと願いを込めて、上映するものです。



■日 時 10月14日(日) 午前10時 / 午後2時

■会 場 行方市文化会館(山田2175)

■入場料 前売券 一般・シニア・大学生 1100円

当日券 一般・シニア 1500円 大学生 1300円 中高生 800円

■主 催 「君の笑顔に会いたくて」鹿行地区上映実行委員会
麻生地区保護司会、鹿島地区保護司会、麻生保護区更生保護女性会、
鹿島地区更生保護女性会

※入場券の販売については、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 麻生地区更生保護サポートセンター

☎0299-56-6286

(月・火・木・金・日 午前9時30分～午後4時)

国民年金保険料の「後納制度」について

【問い合わせ】ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
水戸南年金事務所 ☎029-227-3251
国保年金課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると、時効により納付することができません。

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」は、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで、年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用して不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」（☎0570-003-004）またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。



税金のお知らせ

市税の納付は口座振替が便利です

市税は口座振替による納付が便利です。納め忘れがなく、金融機関や市役所窓口に出向く必要もなく、安心です。

手続きは、市内の金融機関窓口でできます。口座振替依頼書は、市内の銀行、信用金庫、農協、郵便局に備えてありますので、手続きの際は預貯金通帳および通帳登録印鑑をご持参ください。

なお、口座振替の処理には1カ月程度の期間を要します。

口座振替の方は預貯金残高の確認をお願いします

市税の口座振替日は、各税目の納期限日です。振替できなかった市税の再振替は行いませんので、振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等により振替不能になり、その後も納付できない場合には「滞納」になり、督促手数料や延滞金が加算されます。

※納期限が土曜日または日曜日の場合は、翌月曜日が納期限となります。

今月の税金

○市・県民税 第2期
国民健康保険税 第2期
納付期限（口座振替日）は
8月31日です。

【問い合わせ】 収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

障害者相談員が委嘱されました

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

○身体障害者相談員

伊藤伸一郎 ☎0299-72-1487
原喜美子 ☎0291-35-0235
後藤芳夫 ☎0299-57-0926

○知的障害者相談員

宮内文子 ☎090-4706-4043 (携帯)
出久根さゆり ☎0291-35-3066
前島和子 ☎0299-56-0916

※任期は、2020年3月31日までです。お気軽に相談してください。

平成30年度行方市社会教育委員を紹介します

【問い合わせ】生涯学習課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

◎委員長	岡田晴雄	行方市議会	委員	田口英美子	行方市地域女性団体連絡会
○副委員長	河野勝雄	行方市文化財保護審議会		宮本慎一	茨城県立麻生高等学校
委員	山野 稔	行方市教育会		郡司誠一	茨城県立玉造工業高等学校
	邊田勝宏	行方市PTA連絡協議会		渋谷泰正	行方市子ども会育成連絡協議会
	千ヶ崎正義	行方市体育協会		前野平八郎	学識経験者
	小貫正敏	行方市スポーツ推進委員会		宮内俊雄	茨城県社会教育委員連絡協議会副会長
	寺内泰夫	行方市文化協会		関野秀男	学識経験者
	小松崎博	行方市青少年相談員連絡協議会			

※社会教育委員とは…

社会教育委員の職務は、社会教育法第17条に規定され、社会教育に関して諸計画を立案することや必要事項に関して研究調査を行います。社会教育関係団体、社会教育指導者等の関係者に対し、助言や指導を行い、社会教育を推進するための活動を行っています。

平成30年度行方市文化会館運営審議員を紹介します

【問い合わせ】生涯学習課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

◎会長	貝塚俊幸	行方市議会	委員	前野平八郎	学識経験者
○副会長	寺内泰夫	行方市文化協会		石上雅崇	学識経験者
委員	堀井達之	行方市文化協会		林多見子	学識経験者
	野原小右二	行方市文化協会		久保田博	企画政策課
	坂本弘美	行方市教育会		辺田正行	商工観光課
	横瀬 剛	行方市区長会			

※行方市文化会館運営審議員とは…

市民の皆さんにとって利用しやすく、円滑な運営を行っていくために、市内の文化団体や社会教育関係団体、学識経験者や関係行政機関と共に市文化会館のありかたを審議するために設置されたものです。審議会は任期2年間で、会長・副会長を含め、現在11人の委員によって組織されています。また、市文化会館は、地域文化を創造し、伝統芸能や芸術にふれる拠点施設として演劇や発表会など、多彩な用途にご利用いただける施設です。542人収容のメインホールのほかに、楽屋・リハーサル室と照明・音響設備など、質の高い設備を備えています。